

【桃李園デイホーム与板】重要事項説明書

あなた様に対する居宅サービスまたは介護予防サービスの提供開始にあたり、当事業所があなた様に説明すべき事項は次のとおりです。

1 ご利用施設の概要

施設の名称	桃李園デイホーム与板		
事業の種類	指定認知症対応型通所介護・指定介護予防認知症対応型通所介護		
長岡市の事業指定年月日	平成19年12月1日	指定番号	1590200117
定員	10人		
施設の所在地	新潟県長岡市与板町与板甲34番地		
管理者	五十嵐 美奈		
電話番号	0258-41-5300		
FAX 番号	0258-41-5311		

2 法人概要

法人の名称	社会福祉法人 長岡老人福祉協会
法人の所在地	長岡市浦3060番地
法人種別	社会福祉法人
代表者名	理事長 田宮 恵子
電話番号	0258-41-3150

3 事業の目的と運営の方針

(1) 事業の目的

桃李園デイホーム与板で行う認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護の事業の適切な運営を確保するため、人員、設備及び運営に関する事項を運営規程に定め、要介護者に対しては適正な認知症対応型通所介護サービスを、要支援者に対しては適正な介護予防認知症対応型通所介護サービスを提供することを目的とします。

(2) 運営の方針

- ① 事業所の認知症対応型通所介護従業者は、要介護状態等の心身の特徴、認知症の度合いを踏まえて、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営

むことができるよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話および機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

- ② 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護事業者、各保険医療機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者などとの連携を図り、協力と理解のもとに総合的なサービスの提供に努めます。
- ③ 緊急の事態にも柔軟に対応できる体制の整備をします。

4 事業の実施地域および運営時間

事業実施地域	長岡市
営業日	月曜日から土曜日
営業時間	午前8時30分から午後5時まで
サービス提供時間	午前9時30分から午後3時30分まで

5 サービスの概要

種 類	サービスの内容
身体介護	・日常生活動作能力の程度により、必要な支援及びサービスを提供します。
入 浴	・適切な方法により必要な支援または援助を行います。 入浴の形態 一般浴・特殊浴
食 事 (配食)	・配膳・下膳、食事摂取の介助、その他必要な食事の介助を提供します。 ・身体状況に配慮した栄養士の献立による食事を提供します。 ・食事時間 午後0時から午後1時 ・食事の形態 主食：ご飯・粥・粥ミキサー 副食：常食・刻み食・ミキサー食 ・心身の状況に応じて食べにくいものがありましたら代替え食をご用意いたします。
機能訓練	・体力や機能の低下を防ぐために必要な訓練及び日常生活に必要な基本的動作を獲得するための訓練を行います。
余暇活動	・利用者が、生きがいのある快適で豊かな日常生活を送ることができるよう余暇活動を提供します。 (内容) レクリエーション・音楽活動・制作活動・行事活動・体操
送 迎	・送迎が必要な方には送迎サービスを提供します。送迎車には職員が添乗し、必要な介護を行います。
相談援助	・利用者様本人や、ご家族の日常生活における介護等の悩みに関する相談援助を行います。

6 建物、設備の概要

(1) 敷地および建物

構 造	鉄筋コンクリート造1階建（耐火建築）
延 べ 床 面 積	399.22㎡
利 用 定 員	10名（災害その他やむを得ない事情のある場合を除く）

(2) 主な設備

部 屋 の 種 類	室定員	室数	面積	備考
食堂兼機能訓練室	10名	1	36.952㎡	1名あたり 3.695㎡
静 養 室		1	10.16㎡	
相 談 室		1	4.67㎡	(共有) ・桃李園デイハウス与板
事 務 室		1	13.32㎡	(共有) ・桃李園デイハウス与板
一 般 浴 室		2	8.736㎡	(共有) ・桃李園デイハウス与板
特 浴 室		1	19.84㎡	(共有) ・桃李園デイハウス与板

7 職員体制（主なる職員） 1日あたり

従業者の種類	員 数	常勤換算後の員数	事業者の指定基準	保有資格
管理者	1名	1名	1名	介護福祉士
生活相談員	1名	1名	1名	社会福祉士 社会福祉主事任用資格
介護職員	1名	1名	1名	介護福祉士
看護職員	1名	1名	1名	看護師・准看護師
機能訓練指導員 (看護職員兼務)	1名	1名	1名	看護師・准看護師

8 介護保険給付外サービスの利用者負担金

以下の介護サービスに掛かる費用については、利用者又は家族に対して事前に文章を用いて説明した上で、支払いに同意する旨の文章に署名（記名押印）を受け、お支払いいただきます。

①食 費	690円
②オムツ類	実 費
③日常生活品費（教養娯楽品、身の回り品）	実 費

9 苦情等がある場合

提供した介護サービスに対する利用者からの苦情に敏速かつ適切に対応するために、苦情を受け付ける相談窓口を設置しております。また、利用者からの苦情に関して自治体、国保連が行う調査に協力し、これからの指導助言を受けた場合にはこれに従って必要な改善を行います。

当施設内 苦情申立窓口	(1) 窓口設置場所 新潟県長岡市与板町与板甲34 桃李園デイホーム与板 電話番号 0258-41-5300 (2) 窓口開設時間 午前8時30分～午後5時00分(月～土) (3) 対応者 管理者 五十嵐 美奈
長岡市 福祉保健部 介護保険課	平日(月～金) 午前8時30分から午後5時00分 電 話 番 号 0258-39-2245
新潟県 国民健康保険 団体連合会	平日(月～金) 午前9時00分から午後5時00分 電 話 番 号 025-285-3022
新潟県福祉サービス 運営適正化委員会	平日(月～金) 午前9時00分から午後5時00分 電 話 番 号 025-281-5609

10 非常災害時の対策

事業所は、非常災害に備えるため、消防計画を作成し避難訓練等を次のとおり行うとともに必要な設備を備える。

当事業所の所在する地域の環境及び利用者の特性の特性に応じて、地域と連携を図り自象別の非常災害に関する具体的計画として災害時対応マニュアルを策定しています。

防災訓練の実施	防災訓練、通報訓練など年2回以上				
防災設備	非常口	非常灯	避難誘導灯	防災カーテン	消火器
	自動火災報知設備（光電式煙感知器、定温式感知器、差動式感知器）				
防火管理者	五十嵐 美奈				

1 1 安全管理体制の確保及び緊急時における対応方法

サービスの実施中に利用者の病状等に急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医に連絡する等の措置を講じます。

サービスの実施中に天災その他の災害が発生した場合、災害時対応マニュアルに従って利用者の避難等の措置を講ずるほか、管理者に連絡の上その指示に従い対応します。

1 2 事故発生時の対応方法

サービス提供等により事故が発生した場合、当事業所は利用者に対し「桃李園デイハウス・デイホーム与板事故発生時の対応マニュアル」に従って必要な措置を講じ、速やかに管理責任者に報告します。

事業者の責任により利用者に生じた損害についてはその損害を賠償します。ただし、その損害の発生について利用者の故意または重大な過失が認められる場合には事業者の賠償を減じる場合があります。

1 3 第三者評価の実施状況

第三者による 評価の実施状況	あり	実 施 日	
		評価機関名称	
		結果の開示	あり なし
	なし		

1 4 当施設ご利用の際にご留意いただく事項

医療処置のある方	・ 必要な薬、処置道具はご持参下さい。
所持品の管理	・ 利用の際には衣類、所持品に名前の記入をお願いします。
物品の持込	・ 貴重品の持ち込みはご遠慮願います。紛失した場合は、当方は責任を負いかねます。 ・ 危険物の持ち込みはお断りします。
設備・器具の利用	・ 施設内の設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反してのご利用によって破損等が発生した場合、賠償していただくことがあります。
紙オムツ等使用の方	・ 紙オムツ等の使用の方は利用時に必要枚数をご用意ください。
利用者間の金品のやり取りなど	・ 食品等を含め、利用者間の金品のやり取りはご遠慮いただきます。
施設、職員への心付けなど	・ 利用者及び家族からの心付けは茶菓等も含め、一切お断り致します。ご理解ご協力をお願い致します。
喫煙	・ 施設内での喫煙はご遠慮いただきます。

1 5 感染症対策

事業所は、感染症対策の発生及びまん延等に関する取組の徹底を図る為に、感染症対策委員会の設置及び開催、指針の整備、研修の実施、感染症対策訓練を実施しています。

1 6 高齢者虐待の防止

事業所は、高齢者虐待の防止への取り組みを図るため、虐待防止委員会の設置及び開催、指針の整備、研修の実施を行います。

また、サービス提供中に職員又は、養護者(利用者の家族等高齢者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市町村へ通報し、必要な措置を講じます。

サービスの提供に先立って説明すべき重要事項は以上です。